

平成24年度町田市教育委員会

第7回定例会会議録

1、開催日	平成24年（2012年）10月12日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長	岡田英子
	委員	井関孝善
	委員	高橋圭子
	委員	佐藤昇
	教育長	渋谷友克
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	坂本修一
	生涯学習部長	守谷信二
	学校教育部次長	内山重雄
	（兼）教育総務課長	
	学校教育部次長	佐藤卓
	（兼）施設課長	
	学校施設管理センター担当課長	平本進
	学務課長	田中英夫
	保健給食課長	高橋良彰
	指導課長	小池慎一郎
	指導課教育センター担当課長	谷博夫
	指導課担当課長	吉川清美
	統括指導主事	安齊和樹
	指導主事	長田猛
	生涯学習総務課長	神田貴史
	生涯学習センター長	熊田芳宏
	生涯学習センター課長補佐	小林正広

生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	横須賀 秀 男
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	近 藤 裕 一
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	持 田 優 子
書 記	増 田 和 博
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第52号 町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について

原 案 可 決

議案第53号 都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認

議案第54号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認

議案第55号 都費負担教職員の復職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認

議案第56号 町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則について 承 認

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時 06 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第53号、54号、55号は非公開案件ですので、日程第4、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第

5として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会に係る主な活動状況につきまして報告をさせていただきます。

前回の定例会は9月4日、火曜日でございました。この日は定例会終了後に教育プランの打ち合わせを行っているところでございます。

9月5日、水曜日から9月11日の月曜日まで一般質問の日程が入っております。従来、一般質問は4日間だったわけですが、今議会から5日間に変更となっております。委員長、井関職務代理とともに出席をしております。

9月9日、日曜日ですが、市民球場におきまして、少年野球の秋季大会の開会式がございましたので、これに伺い、ご挨拶をしております。

9月12日は、市議会本会議で質疑が行われております。

同じ日、町田茶道会と面会をいたしまして、茶道会におきまして、さまざま学校教育にご協力をいただいているわけですが、そのことに関して意見交換をさせていただいております。

9月13日、木曜日は校長役員連絡会がございました。

同じ日に、サルビアロータリークラブの例会に出席をしております。この日は卓話ということで、町田市の教育をめぐる話題について話をするようにというご要望をいただいておりますので、教育委員会制度の概要とともに、今年度、小山中学校、ゆくのき学園の開校、あるいは生涯学習センターの開設等がございましたので、それについてお話しした後、いじめ問題に対する町田市の対応についてお話をまいりました。

同じ日に、校長選考等の事務説明会が行われました。一次選考を通過した皆様に対する説明会ですが、激励のご挨拶に伺いました。

9月14日の金曜日ですが、定例的に行っております市長に対する教育委員会の活動報告を行いました。9月の定例会の内容、教育プランの改定の方向性、それから、いじめ問題

に関してマスコミの取材が続いておりましたので、その状況報告、さらには、このところで東京ガスから、2校の調理台について寄附をいただきましたので、そのことをご報告しております。

9月15日ですが、そこにはちょっと漏らしてしましまして書いてないのですが、つくし野中学校で道徳授業の地区公開講座が開かれておりましたので、私はこれにお邪魔をいたしました。

9月20日は定例校長会がございました。この日もいじめ問題に対する取り組みについてお話をさせていただいているところでございます。

9月25日、火曜日は、被災地に派遣する職員の辞令交付式がございましたので、これに出席をいたしました。

同じ日に、連合陸上、中学校対抗陸上競技大会が、今年度、野津田競技場の工事の関係で、上柚木陸上競技場で行われましたが、これに出席をし、ご挨拶をいたしました。

9月26日、水曜日、サマーレビューとありますが、これはちょっと聞きなれない言葉ですけれども、中長期的な今後の取り組み、私どもとしては教育委員会としての取り組みを理事者に説明をする機会、各部署がこの時期に行っているものでございます。学校教育部長、生涯学習部長とともに出席をし、理事者に説明をしております。

9月27日、木曜日ですが、定例副校長会がございました。毎学期最初の副校長会にはお邪魔をして挨拶をさせていただいております。今回はいじめ問題に対する取り組みについて、緊張感を持って取り組むように、改めてお願いをいたしております。

同じ日に、町田華道協会がお見えになりましたので、面会をしております。先ほどの町田茶道会と同様に、学校教育におけるご尽力もいただいているわけですので、そんなお話をさせていただきました。

9月28日、町田第三小学校の創立60周年の記念式典・祝賀会が開かれましたので、各委員の皆様と出席をしております。

9月29日、土曜日ですが、ネーミングライツによりまして、鶴川駅前の公共施設が「和光大学ポブリホール鶴川」の名称で開館いたしましたので、この記念式典に出席をいたしました。各委員の皆様と一緒です。

同じ日、小学校の運動会が開催をされておりました。私は鶴川第四小学校と南大谷小学校に高橋委員とともに出席をしております。

10月1日、月曜日は、10月1日付の人事異動がございましたので、辞令交付式に出席を

しております。

同じ日に、経営会議がございました。この日に教育プランの付議をしております。通常、経営会議につきましては、特に活動報告には載せておりませんが、この日は教育プランを付議いたしましたので、ここに掲載したものです。経営会議というのは、市の重要施策の方針決定を行う場でございます。

同じ日に、教育委員会の臨時会が開かれました。主な議題は校長人事にかかわるものがあります。

10月3日、水曜日にも辞令交付がございましたが、これは10月1日の人事異動を受けて、教育委員会に配属された職員の5配属の辞令交付であります。

続いて、10月4日、木曜日でございますが、南第四小学校に市教委訪問ということで、学校教育部の各管理職とともに訪れております。

10月5日、金曜日は、第3回市議会定例会、9月議会の最終日でございます。表決が行われております。

10月6日の土曜日ですが、小学校の運動会がございましたので、私は木曾境川小学校、金井小学校にお邪魔をいたしました。木曾境川小学校につきましては、石井校長先生が現在体調を崩されてお休みをされているわけですが、石井先生が尽力されたおやじの会の皆さんが運動会に多数参加をされて、とてもいい雰囲気だったと思います。

10月9日の火曜日ですが、平成24年度のアスリート学校派遣「一日校長先生」という催しがありまして、町田市においては、本町田小学校が抽選に当たったということで、体操女子の田中理恵選手が「一日校長先生」としてお見えになりました。岡田委員長とともに伺いして、その授業の状況、様子等を拝見してまいりました。

10月10日、水曜日ですが、東京都市教育長会の幹事会・定例会が自治会館で行われたので、これに出席をいたしました。

10月11日ですけれども、校長役員連絡会がございました。

なお、この日、昨日ですが、午後、市議会議員のゆくのき学園の見学に随行いたしました。その中で大変珍しい光景がありましたので、それについてご報告をいたします。

6時間目の理科の授業で、小学校の4年生と中学校の1年生の合同授業がありました。これはゆくのき学園としても初めての試みということで、いわゆる状態変化ですが、気体が液体になる、液体が個体になるということで、このときはシャーベットをつくらうということで、小学生と中学生が一緒になって、小中2人の先生による授業を受けていたとい

うことで、ゆくのき学園はさまざまな取り組みを今積極的に行っているという印象を持ちながら帰ってまいりました。

説明は以上です。

委員長 両部長より何かございますでしょうか。

学校教育部長 私から、2012年度の第3回町田市議会定例会、9月議会でございますけれども、この中で、文教社会常任委員会が9月14日に、決算特別委員会が9月24日に開催されましたので、学校教育部所管分についてご報告を申し上げたいと思います。

まず文教社会常任委員会でございますが、学校教育部では契約議案が1件、補正予算が1件、行政報告を5件行いました。契約議案につきましては、町田第三小学校の防音及びトイレ改修工事の請負契約、補正予算につきましては、金井中学校の仮設校舎の借り上げに伴う債務負担行為の補正でございました。両議案とも重立った質問もなく、可決すべきものと決定されております。

行政報告につきましては、鶴川第一小学校の改築基本計画について、学校選択制度の内容及び名称の変更について、町田市通学区域検討委員会報告書について、通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施について、いじめの実態把握のための緊急調査の結果並びに市教委の対応について、これら5件の内容について報告をいたしました。

次に、決算特別委員会でございますが、今回から委員会もインターネット中継が始まったせいかもしれませんが、学校教育部所管分では、昨年は2時間程度でございましたが、今回は正味4時間半の時間をかけてご審議をいただきました。

質問内容につきましては、多岐にわたりますので、主なものの項目だけ申し上げますが、まず昨年度の決算特別委員会での指摘事項に対する改善状況について、不用額、流用額の内容について、学校配当予算の消耗品費と備品購入費の具体的な使い分けについて、購入品目について、一般的な常識から少し外れた使い道へのご指摘、あるいは現職の市議会議員に学校の授業の中で講演をさせることへのご指摘、その他、就学援助費、奨学金、小中一貫校での課題、発達障害の子どもたちへの人的支援、中学校給食の喫食率についての考え方等々の質問がございました。

最終的に決算特別委員会の審査報告書の中では、委員全員一致で可決された意見として8項目、賛成多数をもって可決された意見として8項目、計16項目の意見が報告されておりますけれども、これにつきましては、今後よく内容を精査いたしまして、改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

生涯学習部長 同じく 9 月 14 日の文教社会常任委員会及び 9 月 24 日の決算特別委員会における生涯学習部所管分についての質疑の概要をご報告いたします。

まず常任委員会ですが、生涯学習部の付託案件は条例 1 件、補正予算 1 件でございました。

条例案件については、第 90 号議案、町田市立図書館条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例ですが、町名変更による金森図書館の所在地を変更する案件で、特に質問もなく、可決すべきものと決しました。

続いて、補正予算案は、第 74 号議案、自由民権資料館の資料整理を行うための緊急雇用創出事業補助金ですが、2 人の議員さんから資料整理の内容やこれまでの進捗状況について質問がありましたが、これも可決すべきものと決したところでございます。

続きまして、決算特別委員会の質疑の状況でございます。

まず生涯学習課所管事業ですが、陶芸スタジオの一般市民への開放について、あるいは P T A などの社会教育団体の補助金の予算枠が増やせないのか。あるいは、それに関連して、小学校 P T A 連絡協議会の参加が少ないが、何か影響しているのか、そういった質問がございました。

また、学校教育部でもありましたけれども、講師派遣補助事業については、小学校の父母と教師の会が行った行事に、現職の市議会議員を講師として招いた事例に関して、団体への講師謝礼補助の今後のあり方等について質問がございました。

公民館所管事業でございますが、これは生涯学習センター設置に伴うサイン工事の流用に関する質問、公民館の施設貸し出し有料化とその後の利用実態、障がい者青年学級等のボランティアスタッフの確保の状況、そういった質問が主なものでございます。

それから、文化財関係の所管事業でございますが、高ヶ坂石器時代遺跡の土地購入に関する流用の経過、文化財や考古資料室への震災の影響とその対応、市民から寄贈、寄託をされている文化財の整備状況等の質問をいただきました。

最後に、図書館所管事業でございますが、紛失図書の状態や弁償金の内容、鶴川駅前図書館の準備状況、特に鶴川ゆかりのコーナーがどうなっているのかといったご質問、また新鶴川図書館の図書購入費、これは国の交付金を活用したわけですが、繰越明許費が出ておまして、これについての理由、あるいは文学館の作品購入の考え方等についてのご質問をいただきました。

その他、決算資料の中で、図書館の消耗品等の表記に不統一や数量に誤りがあって、その点の指摘を受けましたが、今後資料提出に際しては十分に気をつけたいと考えております。

以上、約2時間の審議で、こちらも認定すべきものと決し、10月5日の本会議でご承認をいただいたところでございます。

以上であります。

委員長 それでは、各委員から報告をお願いいたします。

高橋委員 活動報告いたします。

10月9日、町田市公立小学校PTA連絡協議会第2回定例会に参加いたしました。現在この協議会には町田市の小学校42校中15校が加盟していますが、昨年からの取り組みで、加盟していない学校にも参加を呼びかけていて、第1回定例会には8校、今回は4校の未加盟校の参加があり、加盟校15校に4校が加わり19校の参加の中、行われました。

まず最初に、町田市立図書館の児童担当の方による「子どもと一緒に本を楽しむ」という題での講話があり、ほとんどの小学校で、PTAの本部が中心になるなどして、読み聞かせが行われていることもあり、皆さんメモをとりながら真剣に聞いていらっしゃいました。小学校における読書活動を支援しようという図書館の職員の方々の思いが伝わりました。

その後、町田市及び町田市教育委員会への要望書についての話し合いが行われました。5つの要望が出ていましたが、1番目に、快適な学校生活環境の整備という項目があり、その中に老朽校舎施設設備、トイレの改修が挙げられていました。トイレの改修は11校が既に終わっており、残りの学校についても3年間のうちに行われることが決まっているのに、なぜ要望しているのかという質問が出ていました。その答えとして、各校の要望の中に校舎外のトイレ、つまり、体育館やプールのトイレの改修を願っているものがあるということと、3年よりも早くにトイレ改修を終わらせてほしいという早期改修を求める声があるということで、要望の中に入れたということでした。私個人といたしましても、地震などの災害時には、多くの小中学校が避難所となりますので、体育館や外にあるプールのトイレもぜひ改修していく必要があるのではないかと思います。

また、快適な学校生活環境の整備という項目の中に、もう1つ、放射能汚染測定の要望がありました。内容といたしましては、現行の給食食材の放射能測定とともに、学校施設の放射線測定も引き続き行ってほしいということでした。また、月日がたつことにより、

放射線測定値は下がると思われるが、新1年生の保護者の中には心配している方がいらっしゃるので、学校説明会や第1回目の保護者会のときに、校長先生から安全宣言のようなものをしてもらうとよいのではないかという意見が出ていました。

定例会全体といたしましては、それぞれの学校から活発に意見が出ていて、保護者の方が真剣にPTA活動を行っていることが感じ取れました。加盟校の減少のため、どんなサポートができるのか、まずはこのような定例会や行事に参加していきたいと改めて思いました。

質問が2つあるのですけれども、校舎内のトイレの改修は、先ほど述べましたように、3年のうちに行われますが、校舎外のトイレ、体育館やプールなどのトイレについては、改修は行われる予定は今後あるのでしょうか。また、学校施設の放射線の測定はどのように行われているのか。また、そのことを市民にどのように知らせているのか、現在の状況を教えていただけますでしょうか。

委員長 それでは、今ありましたご質問について、お願いします。

教育長 今のご質問についてのお答えを私からいたします。

今のお話の中では、外のトイレ、さらに現行の計画ももっと早めるようにというお話があったようですけれども、率直に申し上げて、現在はまず校舎内部のトイレを前提にやっておりますので、外のトイレは、確かにご指摘のように災害避難とかそういうものに当然かかわってくるわけですから、そういう要望があることは理解をいたしますけれども、現時点の計画には入っておりません。

率直に申し上げまして、こういう経済状況、財政状況が続いている中で、将来的な展望のもとで確実に整備を行ってまいりますということは、なかなか言いづらい状況であるということ、やはり申し上げざるを得ないというふうには思っております。トイレに限らず、例えばエアコンの整備も、今年度で終了して、この夏明けからはもうすべての学校で使えるようになっているわけですが、普通教室が終わると、次は特別教室を早くしろとか、さまざま出てまいります。

ご要望が出ることを別に理解できないと言っているわけではないのですが、財政状況の中でなかなか厳しい状況があるということだけは、ご要望をいただく際については、やはり説明をしていかざるを得ないというのが、事務局としての率直な考え方です。

それからもう1つ、放射線測定についての話がありましたが、昨年度、全校にわたって測定をして、基準以上の数値の出たところについては清掃処理等を行い、すべて基準以下

の数値に下がったわけですが、実は今年度が始まる前の3月の段階で、その一定基準以上のところをすべて再測定しました。その結果、1カ所を除いてすべて基準以下でした。その1カ所については清掃処理をして、当然基準以下に下がっているわけです。

今後についてですが、私は放射線測定というのは教育委員会だけの判断で行うものではないと考えています。全市的な判断の中で行うべきということで、安全宣言というふうなお話も出ましたけれども、多分校長先生は、安全宣言を出せと言われても出せないと思います。率直に申し上げれば、教育委員会も出せません。例えば国なり都なりの専門のところでも、安全宣言といったようなことは出してないわけで、町田市として放射線の測定についての方針を定めるのは、市の中の組織としてはいきいき健康部であろうと思いますし、現在もいきいき健康部の主体性の中で私どもも対応しているという状況です。

ただ、先だっの議会の中でも、放射能測定についての質問が出ておりました。それに対して、状況に応じて今後も行っていくということは、いきいき健康部から答弁が出ておりますので、今後においても学校教育部として、いきいき健康部、特に保健所と連携をとりながら、これについては対応していきたいと外部的には説明をしているところです。ですから、現時点での私ども事務局としての考え方も同様であります。

先ほど私がトイレのことについて申し上げましたが、外トイレについては、今のところまだ計画の中には入っておりませんが、体育館内のトイレについては改修を行っていくということで、その点つけ加えさせていただきます。

委員長 以上でよろしいでしょうか。

では、井関委員、お願いいたします。

井関委員 今日2件あります。9月25日に八王子市上柚木陸上競技場で行われた第53回町田市中学校対抗陸上競技大会に、開会式の挨拶に立たれた教育長と、佐藤委員と一緒に行ってまいりました。

毎年天候が気になる季節ですが、以前は町田市の陸上競技場に多少の余裕があったのか、「強い雨の場合は順延」とプログラムに書いてあったのですが、2009年は雨天決行となって、本当に雨天決行でした。八王子市の競技場では、強い雨なら中止ということになっています。今年はちょっと心配だったのですが、朝雨が上がり、あとは競技を終了した夕方には、夕焼けも見られるようになってよかったなと思います。

上柚木の競技場というのは、本部は建物内で、短いのですが軒下がありますので、雨はしのげるのですが、本部の上の保護者の観客席には屋根がなく、さらに生徒のい

るフィールドの外周部には何もないので、各学校がテントを持ち込んでいました。すぐそばが住宅街ということで、音と掲示物には規制があるようで、ブラバンの応援などはできないようです。

観客として参加して欲しいのは、プログラムは種目の順なんですけれども、競技順にはとじられていないので、目次にページが打ってないと、今やっている、あるいは見たい競技がどこであるのか、よくわからないのですね。それを改良していただければと思います。学校によっては、体育の先生が、自分の学校の生徒がどの競技にいつごろ出るかというのをまとめた表をつくっておられて、そういうのを見せてもらいました。これは生徒本人にも渡されているようで、間違えないようにしようという意味もありますけれども、校長先生が自校の生徒の活躍ぶりを写真におさめるのに大変便利のようでした。

もう1つは、夏の体育館使用ですけれども、指導主事訪問で夏に幾つかの学校を見学して、体育館における授業を見て気がついたのですが、町田市では熱中症予防のために、体育館にはW B G T熱中症指標計というのが、職員室でもその測定値が見られるようになっています。さらに中学校ではクラブ活動があるので、大型扇風機と冷風機が設置されているはずですが、僕は町田市ではない横浜市の中学校の体育館に行きましたら、大変暑くて、何度ですかと聞いたら、温度計もないのですね。温度計だけでもあれば、気温が31度以上になったら嚴重注意とか、激しい運動はやめなさいと言えますけれども、温度計がないと、気分だけで判断という感じでした。

ある中学校では、体育館の構造上なのでしょうか、左右の壁の中央部に開口がなくて、風通しが大変悪い状態でした。ある小学校では、午前中は左右の壁、1階に相当しますけれども、その中央部のドアがあげられていて、それでも雨で蒸し暑く感じたのですが、午後の研究授業になると、体育館の上の窓もあけてあって、温度は午前より1度高いんですけれども、風が通ったんで、そのときは問題がなかったのです。

窓のあげ方、熱中症指標計、冷風機、扇風機がそろっているとはいっても、それを有効に使うかどうかは先生方によりますので、今年の夏は終わったのですけれども、来年また夏がめぐってまいりますので、熱中症予防のために、体育館の風通しとか、せっかくの機器の正しい使用に努められるように、どうかお願いしていただければと思います。

以上です。

委員長 今の熱中症対応というか、今年は中学校の体育館とか校長室の近くなどに、製氷機が置かれているところがたくさんありまして、大変喜ばれているのですけれども、こ

れは全校設置になっているのでしょうか。部活を行う中学校で製氷機を置いていただいているということですか。

教育長 中学校は全校配置です。

委員長 では、佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 それでは、2点報告させていただきます。

まず9月13日に第2回の人権教育研修会が行われ、その研修会の講師を務めました。この研修会は、市内62校の小中学校から、その学校の人権教育担当の教員を集めて研修を行い、人権教育の充実、推進を図るという趣旨により、毎年数回にわたって開かれているものです。

今回は町田市教育委員会によるいじめ問題対応の取り組みの一環として、各学校がいじめ問題に適切に対応できるよう、教員の指導力の向上を図ることを狙いとして計画され、いじめ問題をテーマに取り上げて実施されました。私が講師を務めることになったのは、本研修会の企画を担当している指導課の皆さんから、町田市教育委員会がいじめ問題の解消を強く望んでいるという意気込みを伝えてほしい、そういう依頼を受けたからであります。

本研修会で取り上げるテーマは、既に8月27日の臨時校長会で予告されていましたが、さらに指導課長から各校長に向けて、人権教育研修会での研修内容を、各学校の全教員に確実に伝達していただきたいため、そうしたことができる力量を持つ教員を出席させてほしい、そのような指示が出されてきました。

研修会当日に出席した教員の受講態度はとても真剣でしたが、各学校でどのように伝達講習が行われたかまでは私にはわかりません。どの教員を出席させ、その後、校内でどのように伝達講習を行ったか、すべて校長の危機管理意識と手腕にかかっていることだと思います。いじめ問題に限らず、児童生徒を直接指導するのは教員だと思いますが、適切な指導や対応が行われるためには、管理職の経営手腕によるところが大きく、来週の火曜日、16日に開かれる副校長研修会でも講師を務めることになっておりますので、その点を強く意識して講義内容を組み立てていきたいと考えています。

次に、10月8日に、岡田委員長とともに、NHK全国学校音楽コンクールの全国コンクールを見てきましたので、これについて報告します。

9月の定例会で報告しましたとおり、鶴川第二小学校と鶴川第二中学校は、NHK全国学校音楽コンクールの予選を勝ち抜いて、東京都コンクールに出場し、見事金賞を獲得し

て、関東甲信越ブロックコンクールに駒を進めました。そして鶴川第二中学校は、関東甲信越ブロックコンクールでも金賞を射とめ、2年連続で全国コンクール出場を決め、NHKホールのステージに立つことになりました。

NHK全国学校音楽コンクールの予選に出場した中学校の数は、全国で約1,200校というのに対し、全国コンクールに出場できたのはわずか11校だけでしたから、その中に町田市の公立中学校が含まれているという現実を目の当たりにしましたときは、町田市民の一人としても大変誇りに感じました。

さらに全国コンクールでは、金賞が1校、銀賞が1校、銅賞が2校、合計4校にのみ賞が用意されていたのですが、鶴川第二中学校は何と銅賞を受賞するという大変すばらしい結果を残しました。町田市の中には鶴川第二中学校以外にも合唱の実力が高い小中学校が何校もあり、また、町田市民ホールや、パルテノン多摩など外部の会場を借りて校内合唱コンクールを実施している中学校も多く、こうした状況を今後も維持向上させ、合唱を通して情操教育を充実させる町田の教育を推進していくことができるのではないかなと期待をしております。

以上で報告を終わります。

委員長 以上で月間活動報告を終了いたします。

それでは、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第52号「町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第52号についてご説明申し上げます。町田市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、2012年10月8日付の町区域の新設、具体的には金森二丁目から七丁目まで、並びに金森東一丁目から四丁目まででございますが、これと住居表示の実施に伴いまして、南第一小学校、南第三小学校、南第四小学校、小川小学校、南中学校、そして、つくし野中学校の通学区域の表示を変更する必要があるために、改正を行うものでございます。

その改正の内容ですが、新旧対照表にございますように、従来、金森というふうに表示されていたものを、金森何丁目あるいは金森東何丁目というふうに変更したものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 52 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続きまして、議案第 56 号「町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則について」を審議いたします。教育長より説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第 56 号についてご説明申し上げます。町田市立図書館運営規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件につきましては、町田市立鶴川駅前図書館の開館に伴いまして、その開館時間を定める必要があるため、改正を行うものでございます。

その改正の内容ですけれども、鶴川駅前図書館につきましては、午後 8 時までを開館時間とするものでございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

井関委員 例外規定が、町田市の中央図書館だけでなく、鶴川にも入るといことなんですが、そうすると、これは今ではないでしょうけれども、将来はだんだん 8 時になっていく傾向というのはあると思ってよろしいでしょうか。

図書館副館長 鶴川駅前図書館につきましては、駅前に立地する図書館ということで、中央図書館と同様の開館時間、火曜日、水曜日、金曜日については午後 8 時といたしましたが、他の館については、火曜日、水曜日、金曜日についても、現在午後 6 時までということですが、延長の要望もありませんが、それについては図書館内で検討しておりますが、今のところまだ結論は出ておりません。

委員長 恐らく乗降客の方のご利用という便宜、通勤とか通学の方のことを図られてのことだと思います。今のお答えでよろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。 以上で質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 56 号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

以上で議案審議事項を終わります。

次に、日程第3、協議事項に入ります。生涯学習総務課よりご説明をお願いいたします。

生涯学習総務課長 では、ご説明いたします。協議事項1、町田市文化財保護審議会に対する諮問についてでございます。

諮問事項は2点ございます。順番にご説明いたします。1つ目は、市指定有形文化財の指定について諮問をするものです。指定方法については別添資料の3点になります。簡単にご説明いたします。ページをおめくりください。

1つ目が隆起線文土器です。縄文時代草創期の作品で、市内で最古の土器となります。南成瀬のなすな原遺跡から出土しました。文化庁に選定され、マレーシアの国立博物館で展示された優品になります。

続きまして、めくっていただいて、2つ目が爪形文土器です。これも縄文時代草創期の作品で、市内で2番目に古い土器です。薬師台の川島谷遺跡から出土しました。器全体に爪形文が施されているのが特徴となります。

続きまして、3点目、南多摩郡各町村縮図です。これは明治19年に作成された絵図です。町田市域だけでなく、当時、南多摩郡に属していた八王子などの村々についても書かれており、郡全域そろっているものを所蔵しているのは町田市だけになります。大変貴重な資料となります。今年度につきましては、出土品については、最も古い縄文時代を象徴するものを候補に選定いたしました。

以上3件について指定の諮問をするものです。

続きまして、2点目になります。市登録文化財制度の導入についてでございます。

登録文化財制度について簡単にご説明いたします。こちらの諮問理由に記載してありますとおり、この制度の目的といたしましては、市内文化財の状況の把握とともに、文化財の散逸、消失を防ぐことです。

ページをめくっていただいて、参考資料2をご覧ください。1番、制度の位置づけに書いてありますが、当制度は広範囲な文化財を対象とします。すなわち、指定には至らない、いわば範囲外の文化財にも目を向けるものです。

具体的な対象としては、1つ目が幕末から東京オリンピックまでの比較的新しい文化遺産である近代化遺産、2つ目が地蔵尊や板碑など地域に結びつく文化財、3点目が町田に生息する動植物などの自然遺産などが考えられます。

また、指定文化財には多くの規制がありますが、この登録文化財制度は、規制を弱いものとして運用を簡便にしたいと思っております。なお、基準等細部につきましては、文化財保護審議会においてご審議いただくものです。

なお、参考に、3番のところに「他市の状況」とございますが、多摩地域では4市、またお隣の相模原市において、当制度を導入しております。

以上2件につきまして、11月に開催の町田市文化財保護審議会へ諮問したいと思っております。ご協議のほどよろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 以上で説明が終わりました。

協議に入ります。何かご質問、ご意見ございますか。ありませんか。

私から1点よろしいですか。今、町田市で、具体的に恐らくこの登録文化財制度の対象になるというものが考えられているかなと思うのですが、かなりの量があるのでしょうかということが1点。それから、登録は保護を行う強制力が弱いと書いてあるのですけれども、そうすると、リストに載せておくというような程度の登録という感覚でよろしいのでしょうか。

生涯学習総務課長 登録対象としては、ある程度文化財保護審議会で話が出ていまして、大体100ぐらいを見込んでおります。対象物としては、ここでは細かにはご説明いたしません、先ほど言った3点のものが対象になるといったところでございます。

それから、制度の規制につきましては、ある程度リスト化して、うちで状況を把握しておくということが市の目的になります。指定文化財等は、買い替えとか修復とか、事前にいろいろ規制がございまして、うちの認可が必要であります、この制度については、それを伴わないということなので、簡便に指定できる制度かなと思っております。

以上です。

教育長 つけ加えますと、町田市にはたくさんの文化財があるわけですが、必ずしもこれまで有効にそういった文化財が活用されていたわけではないということで、今回、指定有形文化財の指定を諮問することについてやはりその流れに沿ったものだということでお考えいただきたいと思えます。

登録文化財に関しては、確かに規制は緩いのですけれども、例えばいわゆる「まちだの教育」等で、このようにたくさん文化財があるということアピールしたり、あるいは状況によってはホームページに掲載をしたりということで、町田の文化財が非常に豊かであ

るということをアピールするきっかけになればいいなというふうに私としては思っておりますので、そんな方向で広報についても力を入れていきたいと思っております。

委員長 ぜひ学校にもそのリストが行ったり、各図書館にリストがあったり、ホームページに出てきたりするといいと思います。

ほかにございますでしょうか。

では、日程第4、報告事項に入ります。追加の報告がございますでしょうか。よろしいですか。

教育総務課、お願いします。

学校教育部次長兼教育総務課長 報告事項1点目の「町田市全国小学校道德教育研究会事業補助金交付要綱の制定について」、ご報告申し上げます。

制定の理由でございますが、本要綱は、全国小学校道德教育研究会に対し、町田市内の町田第四小学校、町田第五小学校、ホテルザ・エルシィ、町田市民ホールの4カ所におきまして、11月8日から9日にかけて開催される第48回全国小学校道德教育研究大会東京大会に要する経費の一部を補助することによりまして、研究大会の充実を図り、もって全国の小学校における道德教育の向上に寄与することを目的として制定するものです。

補助の内容でございますけれども、印刷製本費といたしまして、70万円の補助を行います。

要綱の内容でございますが、補助対象事業、補助対象経費、補助金の交付額、補助金の交付手続、その他補助金の交付に関し必要事項について定めているものでございます。

なお、施行時期につきましては、2012年10月1日から施行とさせていただきます。また、今年度で終了する補助金ですので、附則において、「2013年3月31日限り、その効力を失う」という表現で、今年度末で廃止といたします。

なお、本要綱は、補助金の交付要綱ですので、市長が制定権者となっております。

以上でございます。

委員長 教育総務課に関しまして、何か質問、意見ございますでしょうか。

では、続きまして、学務課、お願いいたします。

学務課長 それでは、報告事項2「町田市小規模特認校制度実施要綱の一部改正について」及び報告事項3「町田市立小・中学校選択制度等検討委員会設置要綱の一部改正について」、ご報告いたします。

本年8月21日付で町田市立小学校及び中学校の学校選択制度実施要綱の一部改正によ

りまして、要綱名を町田市立小・中学校通学区域緩和制度実施要綱に変更いたしました。これに伴いまして、関係しますこの2件の要綱の中で、学校選択制度の名称を使用している部分につきまして、通学区域緩和制度に改めるものでございます。

なお、町田市立小・中学校選択制度等検討委員会設置要綱につきましては、要綱の題名につきましても改めるものでございます。

施行日は2012年11月1日でございます。

報告は以上でございます。

委員長 ただいまの報告に関して、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

では、続きまして、生涯学習総務課、お願いいたします。

生涯学習総務課長 では、報告事項4、5、あわせて報告させていただきます。

報告事項4、自由民権資料館第1回企画展「絵図で見る町田 - Part 2 - 」の実施報告をさせていただきます。

開催期間につきましては、7月14日から9月2日までの44日間。入館者数は1,095人で、目標の1,000人を達成しました。ちなみに昨年度は950人でした。特に今回は学生、生徒の皆さんに多く来ていただき、全体で206人、全体の18.8%になりました。

理由としては、地図という比較的わかりやすい内容だったということもありますが、古い地図のコピーとか、あとワークシートの配布等を行って、夏休みの自由研究として活用いただいた例も多かったかなと思っております。

その他、各開催イベントの結果につきましては、資料記載のとおりでございます。

また、最後に書いてありますが、期間中に薬師池公園において、民権の鐘を撞く会を開催し、392名の方が参加していただき、鐘が鳴りやむことがないくらい盛況でした。当日は、初めて資料館の早朝開館を実施し、時間中は6名の方にお越しいただきました。

続きまして、報告事項5「自由民権資料館『第2回資料館まつり』の開催について」、報告させていただきます。

昨年度、開館25周年を記念して、資料館まつりを開催して、多くの皆様にお越しいただきました。今年度につきましても、引き続き地域の皆様のご協力をいただき、11月3日に開催いたします。

今年は講演会として、特に小学校高学年の方が理解できることを基準として、自由民権運動とは何かというようなことについて、学芸員から話を予定しています。もちろん大人の方も参加は可能となっております。また、販売等につきましては、地域の方々とか地域の

福祉施設の協力を得て行うものでございます。

なお、お知らせ等については、各小中学校に配布するとともに、地域の保育園や幼稚園等の施設にも配布をしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長 何かございますでしょうか。

では、生涯学習センター、お願いいたします。

生涯学習センター長 報告事項6「第1回生涯学習センターまつりの開催について」でございます。

今まで公民館まつりとして開催していましたが、今回から生涯学習センターまつりとして開催いたします。今回は新たな試みとして、企画運営委員さんを公募し、まつりの運営について検討していただき、参加者が見るだけではなく、参加型、体験型のまつりにしていくことになりました。書道や和太鼓を体験していただいたり、フィナーレでは、みんなで阿波踊りを踊ったり、合唱を予定しております。日時は10月19日から21日の3日間、展示、発表、模擬店等、57団体が参加をいたします。

報告は以上でございます。

委員長 何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では次に、図書館、お願いいたします。

図書館副館長 報告事項7「町田市立図書館複写サービス実施要綱の一部改正について」、ご報告いたします。

改正理由は、2012年10月17日に予定されている町田市立鶴川駅前図書館の開館に伴い、必要な規定を整備するため、及び、教育委員会文書管理規程に基づいて項立てに改めるため、改正するものになります。

具体的な改正内容としては、(1)として、鶴川駅前図書館に関する規定を加えます。(2)として、規程形式を条建てから項建てに改めます。(3)として、その他文言の整理を行います。

施行期日は2012年10月17日からとなります。

報告は以上でございます。

委員長 特になければ……。よろしいでしょうか。

では、文学館、お願いします。

図書館市民文学館担当課長 報告事項8「いき mono がたり - 『ファール昆虫記』& 『シ

ートン動物記』の世界 - 展」の開催についての報告事項についてご説明申し上げます。

2012年度夏の企画展といたしまして、7月21日より9月23日まで、「いき mono がたり - 『ファール昆虫記』 & 『シートン動物記』の世界 - 展」を55日間実施いたしました。会期中の入場者数は1万1,830人で、今までの記録を更新しました。なお、1日平均入場者数は215人でした。

関連事業といたしまして、子ども向けのワークショップを多数開催したほか、オープニングイベントとして、絵本作家あべ弘士氏によるおはなし会や、養老孟司先生の講演会などを開催し、合計536人の参加をいただきました。

入館者に行ったアンケートの結果によりますと、年代につきましては、10代未満から30代の方が55%と親子の年代が多かったこと、男女の比率は女性が63%と、比較的女性の来館者が多かったこと、また、10歳以下の子どものアンケートの回答数が最も多く、「いろいろな動物のことがわかってうれしかった」などの意見があり、満足度については、「大変満足」と「満足」を合わせて89%と、おおむね9割の方からの満足の評価をいただいたという結果になっております。

続きまして報告事項9番「第6回文学館まつりの開催について」、ご報告をいたします。

開館以来、6回目の文学館まつりを、10月28日、日曜日に、地元の町会、商店会、街づくりの会と共催で実施いたします。参加団体は12団体を予定しております。

当日は、オープニングの和太鼓演奏を初め、文学館駐車場において、市民店主による文学フリーマーケット町田を実施するほか、館内では連句・俳句コンテスト、三味線ワークショップ、落語、読みがたり、書道等のイベントを予定しております。このまつりを通して、文学館をより身近な施設として理解していただければと考えております。

報告は以上です。

委員長 私から1点申し上げたいと思うのですが、自由民権資料館の夏の企画展も大変いいもので、参加者の数が大変ふえている。それから、今回の文学館の夏休みの「いき mono がたり」も大変満足度が高い。本当にそれが実感できました。

そして私は「ぬいぐるみのことばらんどおとまり会」に参加したのですが、学芸員の方が、本当に手を惜しまずに、大変すばらしいことをしていただいて、いろいろな活動を、子どもたちに対して、本を読むようになるところへいざなうようないいプログラムでした。私が一緒に遊んだ子どもですが、「僕は今まで本を読んだことがないんだけど、これからは絵本を読むようにするよ」という言葉が出てきたのですね。自由民権資料館、

それから文学館の学芸員の方が本当に頑張ってくださいている。そのスタッフの方に改めてお礼を言いたい、評価をしたいと思いますので、一言ここで言わせていただきました。

井関委員 同じことなんですけれども、文学館の『シートン動物記』と『ファール昆虫記』の展示会は、記録の紙をいただいたときには、どうしてこんなによかったかなと私もちょっと思ったんですけれども、ご説明がありましたのでそれは省きますが、大人でも、僕も初めて知ったことがたくさんありました。『ファール昆虫記』というのは、幸徳秋水で有名な大杉栄ですか、彼が牢屋に入っているときにフランス語を翻訳したとか、あと、『シートン動物記』という名前の本はありませんよと。シートンの全著作物に対するもので、日本だけの言葉ですから、英語はないということをやっちゃんとやっていて、これは学芸員のことでしょうけれども、今のご報告でも、10歳以下のアンケートが一番多かったとのことで、細かいことまで調べていただいてありがとうございました。

委員長 では、指導課、お願いいたします。

指導課長 報告番号10「いじめ対応サポートチームの設置及びいじめアンケートの内容について」、ご説明をいたします。

この2つについては既にご報告をさせていただいているところですが、今回いじめ対応サポートチームのスクールソーシャルワーカーの9月からの具体的な活動について、それから、いじめアンケート、名称としては「心のアンケート」としてありますが、校長会との協議、それからプレ調査をもとにアンケート用紙が完成いたしましたので、これについてご報告をさせていただきます。

初めにスクールソーシャルワーカーについてですが、おいでいただいた方に校長会、副校長会で自己紹介をしていただき、どのような活動をするかということの説明するとともに、顔つなぎということを行いました。

現在までの主な活動ですけれども、学校からの要請に応じて、いじめ対応について学校訪問を行っております。それから、これは中学校ですけれども、教育相談の会議に出席をして、子どもの心の扱いについての話し合いに参加しております。

それから、実際、保護者からいじめについての相談をいただき、スクールソーシャルワーカーで対応し、当該学校との連携を行うとともに、その家庭への家庭訪問も行っております。

また、いじめ対応サポートチームと連携する町田警察、子ども家庭支援センター、児童青少年課との具体的な内容についての打ち合わせ等も行っております。

続いて、「心のアンケート」についてですが、内容としては、A4・1枚でおさまるように作成をしております。書き終わった後に折って提出ができるようにというふうに工夫をしております。

それから、小学校の低学年と中学年については、ある程度具体的な項目を挙げて聞くようにしております。

それから、小学校高学年と中学生については、子どもたちがいる同じ教室の中ではなかなか書きにくいということも考慮して、いじめのある、なしについては、大まかに聞くというような形で、もしある場合には、実際に聞き取りを詳細に行っていくというふうにしております。

それから、このアンケートについてですが、小学校低学年、中学年の設問項目の8番、中学年の項目の3のところでは、学校生活その他でも困ったり悩んだりしていること全体について聞くようにしております。

それから、小学校低学年と中学年の設問項目の9番、小学校高学年と中学校の4番の項目では、マイナス要素だけではなくて、友達のよさであるとか、よい行いを見たことについても挙げてもらうということで工夫をして作成しております。

10月から実施するようになっております。

それから、つけ加えですけれども、次回の校長会の際に、町田警察と南大沢警察の方においでいただきまして、校内でのいじめの暴力行為になるもの、恐喝行為になるもの、その他、器物破損も含めて、警察との連携のあり方についても、警察の対応として説明をしていただく予定でおります。

以上でございます。

委員長 指導課に関しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

高橋委員 アンケートの中で、前向きな楽しい、うれしいこと、また友達のよさに気づいたことを書くという欄があるのは、私は大変いいことだなというふうに感じました。また、現代では、家庭の中で子どもたちが、本当の親にとか、または後から来た保護者に虐待をされるという現状もあります。このアンケートの中で、6番に「あなたは、今、ぶたれたり、けられたりすることがありますか」という質問がありますが、学校内だけではなく、家庭の中でもそういうことがあるという状況がありますので、アンケートによって家庭内での虐待をも拾えていけたらいいなと感じています。よろしく願いいたします。

委員長 それでは、以上で報告事項を終わります。

ここで休憩いたします。非公開案件に関連する方だけお残りください。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 15 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で町田市教育委員会第 7 回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 18 分閉会